

第2回住田町下水道事業運営審議会

日時：令和8年8月25日 15:30～

場所：住田町役場 庁議室

次 第

1. 開 会

2. 下水道審議会長あいさつ

3. 協 議

- ・下水道事業の使用料改定に向けた方針について…資料1・別表

4. その他

5. 閉 会

下水道事業の使用料改定に向けた方針について

1 下水道使用料算出の考え方について

(下水道使用料検討の考え方)

- ・令和 9 年から 13 年の 5 年間の期間を基準とし、下水道使用料で維持管理費（需要家費、固定費、変動費）及び資本費（減価償却費+企業債利息）を賄うことを基本とする。
- ・維持管理費のうち、需要家費は基本使用料に、変動費は従量使用料に反映させ、固定費及び資本費の減価償却費と支払利息は基本使用料に 30%、従量使用料に 70% の割合でそれぞれに反映させる。

収 入	下水道使用料（基本使用料＋従量使用料）		
費 用	維持管理費	需要家費（基本使用料）	収納手数料
		固定費 （基本使用料 30% 従量使用料 70%）	人件費、維持管理委託料、その他
		変動費（従量料金）	動力費
	資本費	減価償却費、支払利息 （基本使用料 30% 水量使用料 70%）	長期前受金戻入、一般会計繰入金 を控除

※参考：下水道使用料算定の基本的考え方（公益社団法人 日本下水道協会）

2 下水道使用料収入と反映される費用の収支について

- ・令和 6 年度と令和 9 年度から 13 年度の 5 年平均の下水道使用料収入と反映される費用の収支については、次の表のとおり。

年 度	料金区分	収入 (①)	費用 (②)	差引 (① - ②)
令和 6 年度	基本使用料	14,399 千円	7,030 千円	7,369 千円
	従量使用料	15,457 千円	20,348 千円	△4,891 千円
合 計		29,859 千円	27,278 千円	2,478 千円
令和 7 年度	基本使用料	14,379 千円	7,711 千円	6,668 千円
	従量使用料	16,018 千円	22,014 千円	△5,996 千円
合 計		30,397 千円	29,725 千円	672 千円
令和 9～13 年度 (5 年平均)	基本使用料	13,720 千円	7,389 千円	6,331 千円
	従量使用料	13,444 千円	21,388 千円	△7,944 千円
合 計		27,164 千円	28,777 千円	△1,613 千円

3 下水道使用料の改定率について

(1) 検討使用料：基本使用料は賄えているため、従量使用料のみの改定

・令和 9～13 年度の 5 年平均の費用を賄うには、次の表のと通りの改定が必要。

年 度	料金区分	収入 (①)	費用 (②)	差引 (① - ②)	増割合
令和 9～13 年度 (5 年平均)	基本使用料	13,720 千円	7,389 千円	6,331 千円	
	従量使用料	13,444 千円	21,388 千円	△7,944 千円	
合 計		27,164 千円	28,777 千円	△1,613 千円	
(1) 検討使用料	基本使用料	13,720 千円	7,389 千円	6,331 千円	
	従量使用料	15,057 千円	21,388 千円	△6,331 千円	12%増
合 計		28,777 千円	28,777 千円	0 千円	

①基本使用料を据え置き・従量使用料 12%増の改定で、維持管理費・資本費を賄うことは可能

②上記を踏まえ、下水道使用料の改定と反映される費用の収支について検討する。

③下水道使用料の改定は、次の表のとおりとする。(税抜)

使用水量	改定前		改定後	
	基本使用料	従量使用料	基本使用料	従量使用料
1 m ³ ～10 m ³ まで	1,800 円	なし	1,800 円	なし
11 m ³ ～20 m ³ まで		1 m ³ につき 150 円		1 m ³ につき 168 円
21 m ³ ～30 m ³ まで		1 m ³ につき 160 円		1 m ³ につき 179 円
31 m ³ ～40 m ³ まで		1 m ³ につき 170 円		1 m ³ につき 190 円
41 m ³ ～50 m ³ まで		1 m ³ につき 180 円		1 m ³ につき 202 円
51 m ³ ～100 m ³ まで		1 m ³ につき 190 円		1 m ³ につき 213 円
100 m ³ を超えるもの		1 m ³ につき 200 円		1 m ³ につき 224 円

④改定後の一般家庭の下水道使用料については、次の表のとおり。(税抜)

使用水量	改定前 (月額)	改定後 (月額)	改定額	改定率
使用水量 10 m ³ 以下	1,800 円	1,800 円	0 円	0.0%
使用水量 20 m ³	3,300 円	3,480 円	180 円	5.5%
使用水量 30 m ³	4,900 円	5,270 円	370 円	7.6%
使用水量 40 m ³	6,600 円	7,170 円	570 円	8.6%
自家用使用 4 人世帯	3,780 円	4,017 円	237 円	6.3%

資料 1

⑤本町と大船渡市、陸前高田市、遠野市との使用料の比較は、次の表のとおり。

市町村名	現行使用料（税込額）	改定後：予定使用料（税込額）
住田町	3,300 円（3,630 円）	3,480 円（3,828 円）
大船渡市	3,160 円（3,476 円）	R10 改定予定
陸前高田市	3,100 円（3,410 円）	3,900 円（4,290 円） R9.4 以降
遠野市	3,400 円（3,740 円）	R6 改定済み

※ 使用水量 20 m³の場合：1 か月当り

住田町下水道接続及び料金調査表

1 住田町（一般家庭の接続件数及び接続率）

	使用水量	接続件数	接続率	備 考
①	使用水量10m ³	3, 119	39. 0%	
②	使用水量20m ³	2, 619	32. 7%	
③	使用水量30m ³	1, 382	17. 2%	
④	使用水量40m ³	412	5. 1%	

※全体接続件数：7, 999件（R7年度）

2 本町と大船渡市、陸前高田市、遠野市との料金比較（口径水量毎）

①使用水量 1 0 m³

（税抜）

市町村名	現行料金(円)	改定後：予定料金（円）
住田町	1, 800	1, 800
大船渡市	1, 960	R 1 0 改定予定
陸前高田市	1, 800	2, 200 R9. 4以降
遠野市	1, 900	1, 900 R6改定済み

②使用水量 2 0 m³

（税抜）

市町村名	現行料金(円)	改定後：予定料金（円）
住田町	3, 300	3, 480
大船渡市	3, 160	R 1 0 改定予定
陸前高田市	3, 100	3, 600 R9. 4以降
遠野市	3, 400	3, 400 R6改定済み

③使用水量 3 0 m³

（税抜）

市町村名	現行料金(円)	改定後：予定料金（円）
住田町	4, 900	5, 270
大船渡市	4, 460	R 1 0 改定予定
陸前高田市	4, 500	5, 400 R9. 4以降
遠野市	5, 000	5, 000 R6改定済み

④使用水量 4 0 m³

（税抜）

市町村名	現行料金(円)	改定後：予定料金（円）
住田町	6, 600	7, 170
大船渡市	5, 860	R 1 0 改定予定
陸前高田市	6, 000	7, 600 R9. 4以降
遠野市	6, 700	6, 700 R6改定済み